

淀川水系流域委員会 第 98 回運営会議 (2008.8.20 開催) 結果報告		2008.8.26 庶務発信
開催日時	2008 年 8 月 20 日 (水) 16:00~17:10	
場 所	大阪合同庁舎第 1 別館 2F 第 2 会議室	
参加者数	委員 4 名 河川管理者 3 名 一般傍聴者 (マスコミ含む) 23 名	
<p>1. 報告の概要: 庶務より前回運営会議以降の経過報告がなされた。</p> <p>2. 審議概要および決定事項</p> <p>庶務より任期終了による委員長、副委員長の不在について現状報告を行い、委員会規約及びこれまでの委員長不在時の議事進行対応例等を踏まえ、前委員長が議事進行を務めることを提案した。これについて出席者から特に異議はなく宮本前委員長の議事進行により審議が進められた。決定事項と主な意見は以下の通り(例示)。</p> <p>合同作業検討会の運営について</p> <p>8 月 22 日の会議は当初第 82 回委員会として開催予定であったが、2 名の委員より欠席の連絡を受け定足数に達しないことから、「合同作業検討会」と名称を変更して開催されることが報告された。</p> <p>論点の発表について</p> <p>発表される論点および担当委員が下記の通り報告され、発表順序等については後日決められることとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域の統合的管理システム(久委員または深町委員) ・統合的河川環境(西野委員) 総負荷量管理(村上委員) ・桂川嵐山地区改修(澤井委員) ・天ヶ瀬ダム再開発・京都府利水(宮本委員) ・既設ダム堆砂対策(千代延委員) ・余野川ダム中止後対策(本多委員) ・天ヶ瀬ダム・川上ダム地質(調整できれば問題提起した一般住民より状況報告等を行う) <p>今後の進め方について</p> <p>合同作業検討会において、最終意見の位置づけ、とりまとめの実施体制およびスケジュール(9 月末を目処)について諮ることが決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9 月末までには最終意見を取りまとめて報告したいと思うがどうか。 スケジュール的にはいいと思うが、最終とりまとめる意見書がどういう性格のものになるのか、また 9 月末までにまとめるスケジュールでよいのかについては委員間で確認しておく必要があるだろう。 最終意見を取りまとめる体制づくりについても議論しておくべきだろう。 最終意見の意味や位置付け、とりまとめの実施体制およびスケジュールについては 8 月 22 日の合同作業検討会で諮ることとしたい(前委員長)。 ・河川管理者は 8 月 22 日の合同作業検討会に出席されるのか(前委員長) 河川管理者の要請ではない事項について審議される自主的な会議については出席しない(河川管理者)。 <p>その他</p> <p>河川整備計画策定の進め方、委員会と河川管理者の関係改善について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会として最終とりまとめ意見は整備計画策定のプロセスにおいてどのような位置付けになるのか。反映されると考えてよいのか(前委員長) まだ案の段階であり、内容について全く変更しないという訳ではない。現時点でも各市町村や一般住民等各方面から随時意見を頂いている。何か手続きとして決まっている訳ではないが、それらの意見と同様に整備計画策定の参考にしようと考えている。(河川管理者) では整備局は委員会の意見として受け取ってもらえるのか。 河川管理者が要請していない事項についてまとめられた意見は、正式に諮問を受けた委員会の意見としてではなく、任意の活動でまとめられた任意の意見として、他の様々な意見同様に扱うことになると考える(河川管理者)。 ・委員会と河川管理者の関係改善のために何か提案があればお聞きしたい(前委員長) 本日の会議は委員会側からの開催案内ということで、委員長改選等今後のお話があると考え参加。河川管理者としてはこれまで申し上げたとおり、残っている要請事項についての検討をやって頂きたいと思っている。案の説明も委員会にさせていただきたいと申し入れてきた(河川管理者) それは関係改善のための根本の議論ではない。ここで関係改善のための提案が出ないのであれば整備局長との会談を要請したい。何も手を打たないよりは整備局長と会談させて頂く事で何か糸口を見つけれられるのではないかと考える(前委員長)。 <p>庶務の役割について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の作業検討会の活動を考えるとホームページによる開催告知及び各委員の発表資料の掲載等が必要であるが、従来通り庶務へ依頼してもいいか確認したい。 作業検討会は委員会活動ではなく任意の活動と申し上げたところ(河川管理者) 一般住民やマスコミへの情報公開という意味からもホームページへの掲載程度は認めて頂きたい。ここで了承して頂かなくとも今後我々は庶務へお願いしていく。黙認して頂きたい。(前委員長) 		
以上		

運営会議の結果報告は、主な決定事項等の会議結果をお知らせするために庶務から発信させて頂くものです。